

平成 28 年 第 2 回 甲 賀 市 議 会 定 例 会 提 出 議 案

(平成 28 年 2 月 17 日)

案 件 名 及 び 要 旨

- 議案第 11 号 平成 28 年度甲賀市一般会計予算
歳入歳出予算総額を 41,410,000 千円と定めるもの。
- 議案第 12 号 平成 28 年度甲賀市国民健康保険特別会計予算
歳入歳出予算総額を 10,190,000 千円と定めるもの。
- 議案第 13 号 平成 28 年度甲賀市後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出予算総額を 1,793,000 千円と定めるもの。
- 議案第 14 号 平成 28 年度甲賀市介護保険特別会計予算
歳入歳出予算総額を 6,757,000 千円と定めるもの。
- 議案第 15 号 平成 28 年度甲賀市土地取得事業特別会計予算
歳入歳出予算総額を 2,814 千円と定めるもの。
- 議案第 16 号 平成 28 年度野洲川基幹水利施設管理事業特別会計予算
歳入歳出予算総額を 21,286 千円と定めるもの。
- 議案第 17 号 平成 28 年度甲賀市病院事業会計予算
収益的収入支出予定額をそれぞれ 957,000 千円とし、資本的収入予定額を 35,860 千円、資本的支出予定額を 61,734 千円と定めるもの。
- 議案第 18 号 平成 28 年度甲賀市水道事業会計予算
収益的収入予定額を 3,061,826 千円、収益的支出予定額を 2,845,975 千円とし、資本的収入予定額を 609,993 千円、資本的支出予定額を 1,134,305 千円と定めるもの。
- 議案第 19 号 平成 28 年度甲賀市診療所事業会計予算
収益的収入支出予定額をそれぞれ 218,000 千円とし、資本的収入予定額を 28,782 千円、資本的支出予定額を 4,824 千円と定めるもの。
- 議案第 20 号 平成 28 年度甲賀市介護老人保健施設事業会計予算
収益的収入支出予定額をそれぞれ 319,000 千円とし、資本的支出予定額を 3,564 千円と定めるもの。
- 議案第 21 号 平成 28 年度甲賀市下水道事業会計予算
収益的収入予定額を 4,139,478 千円、収益的支出予定額を 4,077,907 千円とし、資本的収入予定額を 1,821,600 千円、資本的支出予定額を 2,986,467 千円と定めるもの。
- 議案第 22 号 甲賀市まちづくり基本条例の制定について
まちづくりの基本原則並びに市民、議会及び市長等のそれぞれの役割と責務、その他本市のまちづくりに関する基本的な事項を定め、自治の進展を図り、安心して暮らせる住みよいまちを実現するため、条例を制定するもの。
- 議案第 23 号 甲賀市行政不服審査法施行条例の制定について
改正行政不服審査法の施行に伴い、附属機関として行政不服審査会を設置するとともに、記録及び資料の写し等の交付に係る手数料を定めるため、条例を制定するもの。
- 議案第 24 号 甲賀市消費生活センター条例の制定について
消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの設置及び組織・運営に関する事項等について条例を制定するもの。
- 議案第 25 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
改正行政不服審査法の施行に伴い、不服申立て構造等の見直しを図られたことから、その改正に係る条例について整合性を図るため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第 26 号 甲賀市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
下水道事業に地方公営企業法を適用するにあたり、甲賀市公共下水道事業審議会を甲賀市下水道審議会に改めるものと、水口医療介護センターの次期経営計画を策定するにあたり、調査や審議を担う甲賀市水口医療介護センター経営評価委員会を新たに市長の附属機関として設置するため、条例の一部を改正するもの。

- 議案第 27 号 甲賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地方公務員法及び独立行政法人法の一部を改正する法律により、人事行政の運営等の状況の公表事項が追加されたこと、また、行政不服審査法の改正等に伴う所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第 28 号 甲賀市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地方公務員法の改正により定義された分限処分のひとつである『降給』に関し、必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第 29 号 甲賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地方公務員法の改正に伴う所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第 30 号 甲賀市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、当該施行令と同内容の基準により、条例の一部を改正するもの。
- 議案第 31 号 甲賀市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
コンビニエンスストアの多機能端末機を利用して証明書等の交付を受けるサービスの手数料を減額するため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第 32 号 甲賀市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
住民基本台帳カードでコンビニエンスストアの多機能端末機を利用して証明書等の交付を受けるサービスを提供するため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第 33 号 甲賀市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について
勤労青少年福祉法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。
- 議案第 34 号 平成 27 年度甲賀市一般会計補正予算（第 5 号）
「地方創生加速化交付金」を財源として実施する「甲賀の國づくりプロジェクト」など国の補正予算に伴う事業を追加計上するほか、各種事務事業の決算見込による所要の補正などにより、歳入歳出予算からそれぞれ 175,377 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 40,001,136 千円とするもの。
- 議案第 35 号 平成 27 年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
保険財政共同安定化事業等の交付金及び拠出金並びに保険基盤安定繰入金等の確定に伴い、歳入歳出予算からそれぞれ 56,590 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 10,744,410 千円とするもの。
- 議案第 36 号 平成 27 年度甲賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
保険基盤安定繰入金及び広域連合負担金等の確定に伴い、歳入歳出予算にそれぞれ 11,616 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 1,767,160 千円とするもの。
- 議案第 37 号 平成 27 年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
流域下水道維持管理負担金等の増額、下水道事業認可業務委託等の減額により、歳入歳出予算からそれぞれ 8,200 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 3,810,564 千円とするもの。
- 議案第 38 号 平成 27 年度甲賀市水道事業会計補正予算（第 2 号）
長野バイパス改築工事等に伴う所要の補正を行い、資本金収入を 63,600 千円、資本金支出を 99,526 千円それぞれ減額するもの。
- 議案第 39 号 財産の取得につき議決を求めることについて
旧公立甲賀病院跡地 18,422.36 平方メートルを 364,000 千円で取得することについて、議決を求めるもの。
- 議案第 40 号 財産の処分につき議決を求めることについて
旧相模教育集会所等の土地を地縁団体相模区自治会に無償譲渡することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、議決を求めるもの。
- 議案第 41 号 市道路線の認定につき議決を求めることについて
水口町西林口地先の西林口 4 号線外 2 路線を認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議決を求めるもの。